

## 令和3年度第1回三木市社会福祉審議会 会議録

○開催日時 令和3年7月28日(水) 10:00~11:30

○開催会場 三木市役所5階 大会議室

○協議事項 (1) 第4期三木市地域福祉計画の策定方針について  
(2) 第4期三木市地域福祉計画の策定スケジュールについて

○出席委員 13名(欠席委員:逢坂委員、堀井委員)

○事務局 福祉課:課長、総務・高齢者福祉係長、総務・高齢者福祉係主任  
障害福祉課:課長  
介護保険課:課長、主幹  
子育て支援課:課長

○傍聴人 0人

### ○議事要録

#### 1 開会

(事務局)

ただいまより令和3年度第1回三木市社会福祉審議会を開催します。議事録等作成のために録音をさせていただいていることをご了承ください。

開会にあたり三木市長よりご挨拶申し上げます。

#### 2 あいさつ

(市長)

社会福祉審議会委員にご就任いただきありがとうございます。9名の方が再任、6名の方に新しくご就任いただいたと聞いております。2年間の任期をよろしく申し上げます。今年度は、第4期三木市地域福祉計画を策定します。本日から年度末に向けて、4回審議会を開催する予定です。そのために、お手元にお配りしておりますように昨年度アンケート調査を市民対象に実施しており、1,449名の回答をいただき、それを基にした分析等を踏まえて答申をしていただくこととなります。よろしく申し上げます。社会福祉審議会は市長の付属機関として社会福祉行政の円滑な運営とその推進を図り、市民が安心して共に暮らせる福祉のまちづくりを実現するために、必要な事項を調査審議する会議となっています。まずは2年間、三木市の地域福祉の向上のためにお世話になりますが、どうぞよろしく申し上げます。

(事務局)

本審議会は、市民が安心して共に暮らせる福祉のまちづくりを実現するために15名の委員で審議をいただきます。よろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めます。この度は、令和3年6月1日から令和5年5月31日の2年間の任期をお願いすることになります。本日が初めての審議会ですので、皆様に自己紹介をお願いしたいと存じます。

### 3 自己紹介

【各委員より自己紹介】

【事務局紹介】

### 4 会長、副会長の選任について

(事務局)

今回は初めての会議ですので、社会福祉審議会の会長と副会長を選任する必要があります。審議会条例第6条により互選により定められていますが、どのように選任するのがよいでしょうか。

(委員)

事務局に一任したいと思います。

(事務局)

事務局に一任という声がありましたがよろしいでしょうか。それでは事務局案として、会長に遠藤委員、副会長に植田委員をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

【拍手で承認】

(事務局)

ありがとうございます。それではお席の移動をお願いいたします。

### 5 就任あいさつ

(事務局)

それでは会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

(会長)

ご指名いただきました関西国際大学の遠藤です。僭越ですが会長を務めさせていただきます。この度の三木市社会福祉審議会開催の目的は、令和4年度からの第4期三木市地域福祉計画の策定に関する審議となります。福祉というのは、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などがあります。またこの1年半はまだ収束しないコロナ禍による生活上の不自由がありました。その中から得たものもあります。地域力という言葉が福祉の領域で本市では使われていると思います。

が、この地域力を一層高めることが、少子高齢化、SDGsという社会の中で期待される部分が多いと思っています。今後5年間の三木市の福祉施策の根幹となる計画を皆様とご審議することになりますが、これまでの第3期計画や昨年度の市民アンケート調査の報告書も踏まえ、よりよい計画になればと思います。4回の審議会を通じて、貴重なご意見をいただきながら素晴らしいものを作り上げていければと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

議事に入る前に報告をさせていただきます。本審議会は15名の委員で構成されています。本日は13名の出席となっております。委員の過半数の出席がありますので、社会福祉審議会条例第7条2項の規定により、本日の会議は成立しております。

## 6 諮問

(事務局)

今年度は第4期三木市地域福祉計画の策定の年となっています。市長より会長に諮問を行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市長より会長に諮問書を手交】

(事務局)

市長は公務のためここで退席をさせていただきます。

【市長退席】

(事務局)

それでは協議事項に入りますが、その前に資料の確認をさせていただきます。

【資料確認】

## 7 協議事項

### (1) 第4期三木市地域福祉計画の策定方針について

(事務局)

ここからは進行を会長にお願いいたします。

(会長)

それでは議事に入ります。ご協力よろしくお願いいたします。次第7協議事項(1)第4期三木市地域福祉計画の策定方針について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

地域福祉計画は社会福祉法第 107 条の規定に基づき自治体が策定する計画です。三木市の地域福祉計画は平成 19 年から第 1 期とし、5 年ごとに見直して現在は第 3 期計画の最終年となっております。今年度は令和 4 年度からの 5 年計画となる第 4 期計画のご審議をいただくこととなります。地域福祉計画は福祉関係の上位計画として、介護、障がい、子ども子育ての各分野の計画の上に位置付けられます。市民の幅広い意見を聞くために市民アンケート調査を実施し、その報告書を本日の資料としております。この中身も踏まえて策定をしていきます。計画策定に当たっては実務に精通するコンサルタント会社に支援をお願いしております。策定方針について、支援事業者より説明をお願いいたします。

(支援事業者)

【資料に基づき説明】

(会長)

事務局から説明がありましたが、質問等あればお願いします。私から 1 点、ただいまの説明の 2 ページの一番下に兵庫県の計画について記載されています。こちらとの整合はどうなるでしょうか。

(支援事業者)

兵庫県の計画についても、第 3 期計画策定以降に新たに策定されたものとなっており、今回の見直しで県の計画の内容も勘案しながら連携できるような内容にしていく必要があります。

(会長)

それでは県の計画についても一度資料として頂けますか。

(事務局)

我々も研修の中で県の計画についての資料を入手しておりますので、その資料を委員の皆様にもご覧いただけるようにしたいと思います。

(会長)

検討に必要であればよいですが、お願いします。

## (2) 第 4 期三木市地域福祉計画の策定スケジュールについて

(会長)

それでは、続いて策定スケジュールについて説明をお願いします。

(事務局)

【資料に基づいて説明】

(会長)

事務局の説明がありましたが、スケジュールに関して質問等ありますでしょうか。無いようでしたら、このスケジュールに沿って進めたいと思います。若干の変動の可能性はあるということです。よろしくお願いいたします。

## 8 その他

(会長)

それではその他の案件について何かありますでしょうか。委員の皆様からは無いようですが、事務局からは何か無いでしょうか。

(事務局)

先ほど説明した通り4回の審議会の開催を予定しています。次回は9月を予定しております。日程が確定しましたら、出来るだけ早く文書でご案内いたします。どうかご参加をよろしくお願いいたします。

(会長)

ほかに無いでしょうか。それではこれをもって本日は閉会といたします。皆様にはご苦勞をおかけしますが、よろしくご審議、ご検討をお願いします。

最後に副会長より閉会のあいさつをいただきます。

(副会長)

委員の皆様には、今後4回を通して5年間の三木市の福祉計画という大きな上位計画の策定にかかわる非常に重要な計画、市民一人一人に対して非常に重要な役割が課せられていると思い、身の引き締まる思いです。東京オリンピック2020で盛り上がっていますが、一方では新型コロナの新たな変異株がこれまでにない勢いで拡大しています。その中で三木市の福祉にかかわる地域課題は、これまで隠れていたものがあぶりだされています。よくないことかもしれませんが、見えやすい形になっている部分があります。具体的には、三木市社会福祉協議会においては、緊急小口資金というものがあり、生活困窮者に無利子で貸し出すものですが、急激な勢いで伸びています。阪神淡路大震災の時やリーマンショックの時とは全く比較ができないほど、生活困窮の人が増えています。社会福祉協議会に申請の書類が届きますが、個人情報とは言えないですが、未就学児、小中学生、高校生がおられるご家庭の方や、精神的に不安になられた方も、申請に来られます。社会福祉協議会ではできるだけ丁寧に対応しているつもりですが、限界があります。行政、社協、民間団体、老人クラブ、民生委員・児童委員、医師会等多様な団体が連携して当たっていかなければ、こうした福祉課題は解決しないと考えています。そうした方策の最も大事なものが福祉計画となります。できるだけ、誰一人取り残さないというSDGsの言葉がありますが、誰一人とは誰のことなのか、高齢者や、障がい者だけではなく、再犯を繰り返さないために地域に戻ってきている人、外国人の人など、一人一人誰も取り残さないための計画がこの福祉計画だということになると思います。これからの5年間に責任が課せられていると思います。もちろん行政の方が最も責任を感じていると思いますが、支援事業者の方も含めて一緒に勉強させていただ

きたいと思います。暑い日が続きますが、ご自身の健康を第一に、それから人のことを考えられるような会になればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。本日もスムーズに進むことができました。ご協力ありがとうございました。本日も多くの資料をお配りしましたが、次回もご持参いただきますようお願いいたします。

## 9 閉会